

第4章 今後の効果的な施策の方向性

新型コロナウイルス感染拡大の業績へのマイナスの影響は依然として続いており、事業継続への支援を求める意見は多い。特に、人材確保や商業・商店街活性化への支援を期待する割合が昨年度に比べて伸びており、市の産業振興施策に対する市内事業者の意識が新型コロナウイルス流行終息後の経営環境の回復を見据えたものになりつつあることがうかがえる。

そこで、このような市内事業者の意識の変化に対応して、資金面や感染予防に係る支援だけではなく、人材確保や商業・商店街活性化への支援を中心に、市内事業者が事業を行いややすい環境の整備に向けた施策を行う必要がある。

i. 人材確保・雇用の支援

今年度の調査では、今後期待する事業者支援策として「人材確保への支援」を挙げる事業所の割合に顕著な上昇が見られ、また、事業継続上の課題としても「人材の確保」を挙げる事業所が最も多かった。

現在、市における人材確保への支援としては、ハローワーク府中調布国領しごと情報広場でのマッチングや、若者の職業的自立支援を行う地域若者サポートステーション事業を活用したもの等がある。また、民間事業者が行うものとしては、特定非営利活動法人調布市地域情報化コンソーシアムが運営する「ちようふどつとこむ」(<https://chofu.com/>)への掲載等があり、無料で市内の求人を掲載することができ、実際、第2次(ヒアリング)調査でも、「ちようふどつとこむ」に求人を出して、良い人材を確保することができたという意見もあった。

しかしながら、調査において「人材確保への支援」を期待する意見が増加したというのは、市内事業者の人材需要を質・量的に必ずしも充分には満たしていないということが考えられる。第2次(ヒアリング)調査でも、IT関係等の技術系の事業所から事業に必要な知識・技術を持っている市内在住者と自社を結びつける支援があると良いという意見が複数あった。

本調査の結果を踏まえ、人材の確保や雇用については、地域経済対策会議での議論や他自治体の事例なども参考にしながら、新たな支援策を検討するとともに、次年度策定予定の(仮称)商業振興・活性化プランにも位置付けて取り組んでいく。

ii. 商業・商店街活性化の支援

第2次(ヒアリング)調査では、「商業・商店街の活性化への支援」について、地域の個人商店・小規模事業主(以下「個人商店等」と言う。)に着目した施策を望む意見が多くあり、またその観点から、「デカ盛りウォークラリー」などの特色あるイベントを高く評価する意見もあった。

今後も地域の商店会が独自に行うイベントへの支援や、個々の個人商店等の魅力を市内外に発信していく取組を継続的に実施していくことが肝要である。

また、調布市は、市内に深大寺という古刹を有し、「水木マンガの生まれた街 調布」や「映画のまち調布」など、豊富な地域資源を有する。第2次(ヒアリング)調査においても、産業振興施策についての聞き取りを行った中で、これらの地域資源をもっと前面に出した施策を望む意見がある。

商店街は、「地域消費の根幹」「治安・防犯の鍵」「まちの組織の中心」など、地域コミュニティの核としての役割を担っており、商店街の活性化が市内商業全体の活性化に必要不可欠である。

地域資源を生かした観光振興の取組によって、集客や市内の回遊につなげ、商店街の魅力の向上による取組で消費につなげるという好循環のサイクルを生み出すため、次年度策定予定の(仮称)商業

振興・活性化プランにもこれらの要素を盛り込み、商業・商店街の活性化を図っていく。

iii. 販路拡大の支援

第2次(ヒアリング)調査では、販路拡大や取引先開拓のための支援としていわゆるビジネスマッチングへの支援を望む意見が複数聞かれた。

人材の確保・雇用の支援とも連動して、商工会と連携しながら、異業種との交流促進や、市内事業者の受注機会の創出に向けて取り組むとともに、地域経済対策会議での議論や他自治体の事例なども参考に、効果的な支援策を調査・研究していく。

iv. 支援策の情報提供等

第2次(ヒアリング)調査では事業者向け支援を受けようと思ってどこに行ったらいいか分からぬといった意見があった。現在、産業労働支援センターでは、経営相談窓口や中小企業診断士等による相談の受付を行っている。また、商工会でも様々な支援策や相談事業を行っている。新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受ける市内事業所に対する適切な支援につなげることができるよう、商工会とも連携しながら、こうした取組の周知の強化を図る必要がある。

v. キャッシュレス化の支援

経済産業省商務・サービスグループキャッシュレス推進室「中間整理を踏まえ、令和3年度検討会で議論いただきたい点」によれば、我が国のキャッシュレス支払比率は 2010 年の 13.2%から 2020 年の 29.7%と伸びている。しかしながら、主要国の4~6割台と比べるとまだ差があり、経済産業省ではキャッシュレス決済比率を 2025 年までに4割程度、将来的には世界最高水準の 80%を目指すとしている。

今回の調査では、キャッシュレス決済を導入していない事業所は 54.7%であり、キャッシュレス化について導入しない理由として「利用客が少ない」が最も多かったが、若い世代を中心にキャッシュレス化が急速に浸透してきていることを考えると、市内の個人商店等でも今後キャッシュレス化への対応を迫られるようになってくるものと考えられる。

個人商店等にとってキャッシュレス決済導入の障害となっているのは手数料の負担であり、実際にアンケートでもキャッシュレス決済を導入しない理由として、2番目に多かった。そのため、効果的な支援策として、手数料負担の補助が考えられるが、適切な補助の金額や期間などの判断が難しいため、国や都の動向を注視しながら、地域経済対策会議での議論も踏まえ、他自治体の事例等の調査・研究を行っていく。